

官庁営繕事業の新規事業採択時評価について

新規事業採択時評価（案）一覧

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	事業概要	総事業費 (億円)	評価（案）		
			事業計画の 必要性	事業計画の 合理性	事業計画の 効果
名瀬第2地方合同庁舎 九州地方整備局	入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい、耐震性能不足、施設の不備等の問題を有しており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、防災官署の集約化により災害活動に従事する官署の耐震性の確保及び地域防災への貢献が図られることから、早急に庁舎を整備するものである。	20	113 点	100 点	110 点
今治港湾合同庁舎 四国地方整備局	入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、耐震性能不足、立地条件の不良、施設の不備等の問題を有しており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、災害時の一時避難場所として活用できる施設の整備による地域防災への貢献や、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。	12	109 点	100 点	121 点
瀬棚海上保安署 北海道開発局	瀬棚海上保安署は、築後48年が経過し、施設の老朽化による不具合が生じていることに加え、業務量の増大や海上保安体制強化に伴う複数クルー制の導入により、庁舎の狭隘化が進行している。また、現敷地は津波による浸水が想定される地域に位置しており、災害時における応急対策活動に支障をきたす恐れがある。 地域防災拠点の高台への集約化と、津波浸水被害等の解消を図るため、高台敷地に瀬棚海上保安署庁舎を整備するものである。	6.1	119 点	100 点	110 点

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
 事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点が0点のいずれかを評点とする）
 事業計画の効果 — 「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標
 （採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

官庁営繕事業

平成30年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	名瀬第2地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省九州地方整備局
		担当課長名	秋月 聡二郎		
実施箇所	鹿児島県奄美市名瀬矢之脇町2219-6外				
事業諸元	・敷地: 約4,500 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階 ・規模: 3,393 m ²				
事業期間	事業採択	平成 31 年度	完了	平成 35 年度	
総事業費(億円)	20				
計画概要	<解決すべき課題・背景> 入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、狭あい、耐震性能不足、施設の不備等の問題を有しており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、防災官署の集約化により災害活動に従事する官署の耐震性の確保及び地域防災への貢献が図られることから、早急に庁舎を整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	113点	・既存庁舎の老朽、狭あい、防災機能に係る施設の不備及び施設の不備の解消 ・地域連携			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。			
	代替案との経済比較				
	C' - C	3.4	基準年度: 平成31年度		
		C' : 代替案の総費用(LCC)(億円)	30.6		
		C : 事業案の総費用(LCC)(億円)	27.2		
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	110点	業務を行うための基本性能(B1)に関し、 ・施設へのアクセスは良好である。			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	社会性(地域性)	A	・地方公共団体との連携(「国有財産の最適利用協議会」開催) ・測候所の跡地を利用した道路拡幅、都市公園整備等		
	環境保全性(環境保全性)	B	・事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・高性能ガラスの採用		
	環境保全性(木材利用促進)	A	・内装の木質化 ・車庫・自転車置場の木造化		
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である			
機能性(防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>				

事業の評価内訳

1. 事業計画の必要性

計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	84.5 点	現存率:財務事務所71%(築62年)、測候所67%(築51年)、海上保安部56%(築62年)
②狭あい	6.7 点	面積率:財務事務所0.74、測候所0.75、海上保安部0.59
③借用返還	点	
④分散	点	
⑤地域連携	6.3 点	区画整理等が事業決定済み:測候所 災害時の一時避難場所として利用可能
⑥立地条件の不良	点	
⑦防災機能に係る施設の不備	1.1 点	構造体の耐震性能不足:財務事務所
⑧施設の不備	4.7 点	必要施設の不備:海上保安部 バリアフリー法建築物移動等円滑化基準不適合:測候所
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	計 103.3 点	
●新規施設の場合		
①法令等	一点	
②新たな行政需要	一点	
③機構新設	一点	
イ' ①+②+③	計 点	
加算点	10 点	合同庁舎計画
評点(イまたはイ'+加算点)	113 点	

2. 事業計画の合理性

評価項目	評点	評価の根拠
事業計画の合理性	100 点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される

3. 事業計画の効果

業務を行うための基本機能(B1)の発揮見込み			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地の取得・借用	1.0	
	②災害防止・環境保全	1.0	
	③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
	⑤敷地形状等	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤	計	1.10	
規模	①建築物の規模	1.0	
	②敷地の規模	1.0	
ロ ①×②	計	1.0	
構造	①機能性 (業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	
ハ ①	計	1.0	
評点(イ×ロ×ハ×100)		110 点	

施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み		
分類及び評価項目	評価	評価の根拠
社会性(地域性)	A	特に充実した取組が計画されている
環境保全性(環境保全性)	B	充実した取組が計画されている
環境保全性(木材利用促進)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている

事業計画の合理性

(単位:千円)

A. 事業案の総費用

	金額
1 初期費用	1,649,060
(1)建設費	1,542,490
(2)企画設計費	106,570
(3)解体費	0
2 維持修繕費	814,252
(1)修繕費	213,231
(2)保全費	530,689
(3)光熱水費	70,332
3 土地の占用に係る機会費用	457,470
4 法人税等	-200,186

事業案総費用 **2,720,596**

B. 代替案の総費用

	金額
1 初期費用	1,855,857
(1)増築・改築費	1,735,918
(2)企画設計費	119,939
(3)解体費	0
2 維持修繕費	965,103
(1)修繕費	237,602
(2)保全費	618,648
(3)光熱水費	108,853
(4)賃料	0
3 土地の占用に係る機会費用	465,166
4 法人税等	-229,084

代替案総費用 **3,057,042**

新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)
建設費 (合計)	1,850,269 千円	
建築	地業	134,929 千円
	躯体	338,728 千円
	仕上	319,530 千円
	その他	315,095 千円
電気設備	電力設備	121,592 千円
	受変電自家発電設備	177,195 千円
	通信設備	29,430 千円
	電話交換設備	2,502 千円
機械設備	その他	55,534 千円
	空気調和等設備	242,867 千円
	給排水衛生設備	47,544 千円
	消火設備	11,221 千円
	エレベーター設備	34,585 千円
	その他	19,517 千円
解体費	0 千円	
企画設計費	116,483 千円	
合計	1,966,752 千円	

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 金額は全て名目値である。

注3) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	213,231 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	530,689 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	70,332 千円	実績値から算出する。
合計	814,252 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。

官庁営繕事業

平成30年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	今治港湾合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
		担当課長名	秋月 聡二郎		
実施箇所	愛媛県今治市片原町1丁目3番2外				
事業諸元	・敷地: 2,600 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上3階 ・規模: 2,888 m ²				
事業期間	事業採択	平成 31 年度	完了	平成 34 年度	
総事業費(億円)	12				
計画概要	<解決すべき課題・背景> 入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、耐震性能不足、立地条件の不良、施設の不備等の問題を有しており、国民の安全・安心を確保するうえで支障となっている。 また、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、災害時の一時避難場所として活用できる施設の整備による地域防災への貢献や、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	109点	・既存庁舎の老朽、狭あい、分散、立地条件の不良、防災機能に係る施設の不備及び施設の不備の解消 ・借用返還及び地域連携			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。			
	代替案との経済比較				
	C' - C	2.1	基準年度: 平成31年度		
		C' : 代替案の総費用(LCC)(億円)	19.3		
		C : 事業案の総費用(LCC)(億円)	17.2		
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	121点	業務を行うための基本性能(B1)に関し、 ・国として用地を保有できている。 ・施設へのアクセスは良好である。			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	社会性(地域性)	B	・地域防災へ貢献する取組(災害時の一時避難場所としての機能を確保)		
	環境保全性(環境保全性)	B	・事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・高性能ガラスの採用		
	環境保全性(木材利用促進)	A	・内装の木質化 ・車庫・自転車置場の木造化		
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である			
機能性(防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>				

施設名： 今治港湾合同庁舎

事業場所： 愛媛県今治市片原町1丁目3番2外

概要図
(位置図)



事業の評価内訳

1. 事業計画の必要性

計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	13.0 点	現存率:税関支署64%(築48年)
②狭あい	3.4 点	面積率:海上保安部 0.74
③借用返還	5.0 点	敷地を公借:税関支署 旧小学校を公借:海事事務所 民間ビルを賃借:海上保安部
④分散	5.5 点	同一敷地外に分散:海上保安部
⑤地域連携	4.0 点	災害時の一時避難場所として利用可能
⑥立地条件の不良	9.0 点	公衆に不便:海事事務所
⑦防災機能に係る施設の不備	2.7 点	建築設備の耐震性能不足:海上保安部
⑧施設の不備	56.4 点	必要施設の不備:税関支署、海上保安部 バリアフリー法建築物移動等円滑化基準不適合:海事事務所
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 計	99.0 点	
●新規施設の場合		
①法令等	一点	
②新たな行政需要	一点	
③機構新設	一点	
イ' ①+②+③ 計	点	
加算点	10 点	合同庁舎計画
評点(イまたはイ'+加算点)	109 点	

2. 事業計画の合理性

評価項目	評点	評価の根拠
事業計画の合理性	100 点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される

3. 事業計画の効果

業務を行うための基本機能(B1)の発揮見込み			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地の取得・借用	1.1	国として用地を保有できている
	②災害防止・環境保全	1.0	
	③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
	⑤敷地形形状等	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤ 計		1.21	
規模	①建築物の規模	1.0	
	②敷地の規模	1.0	
ロ ①×② 計		1.0	
構造	①機能性 (業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	
ハ ① 計		1.0	
評点(イ×ロ×ハ×100)		121 点	

施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み		
分類及び評価項目	評価	評価の根拠
社会性(地域性)	B	充実した取組が計画されている
環境保全性(環境保全性)	B	充実した取組が計画されている
環境保全性(木材利用促進)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている

事業計画の合理性

(単位:千円)

A. 事業案の総費用

	金額
1 初期費用	1,051,610
(1)建設費	953,041
(2)企画設計費	98,569
(3)解体費	0
2 維持修繕費	678,881
(1)修繕費	253,544
(2)保全費	358,069
(3)光熱水費	67,268
3 土地の占用に係る機会費用	125,840
4 法人税等	-140,618

事業案総費用 1,715,713

B. 代替案の総費用

	金額
1 初期費用	1,196,966
(1)増築・改築費	1,082,474
(2)企画設計費	114,492
(3)解体費	0
2 維持修繕費	723,628
(1)修繕費	258,039
(2)保全費	388,830
(3)光熱水費	76,759
(4)賃料	0
3 土地の占用に係る機会費用	162,312
4 法人税等	-156,086

代替案総費用 1,926,820

新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)
建設費 (合計)	1,098,212 千円	
建築	地業	130,762 千円
	躯体	206,557 千円
	仕上	208,521 千円
	その他	136,346 千円
電気設備	電力設備	83,188 千円
	受変電自家発電設備	55,779 千円
	通信設備	22,206 千円
	電話交換設備	4,720 千円
	その他	18,479 千円
機械設備	空気調和等設備	143,373 千円
	給排水衛生設備	32,528 千円
	消火設備	7,569 千円
	エレベーター設備	24,367 千円
	その他	23,817 千円
解体費	0 千円	
企画設計費	107,459 千円	
合計	1,205,671 千円	

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 金額は全て名目値である。

注3) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	253,544 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	358,069 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	67,268 千円	実績値から算出する。
合計	678,881 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。

官庁営繕事業

平成30年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	瀬棚海上保安署	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 北海道開発局
		担当課長名	秋月 聡二郎		
実施箇所	北海道久遠郡せたな町瀬棚区南川176番地				
事業諸元	・敷地: 2,080 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上2階 ・規模: 919 m ²				
事業期間	事業採択	平成 31 年度	完了	平成 33 年度	
総事業費(億円)	6.1				
計画概要	<解決すべき課題・背景> 瀬棚海上保安署は、築後48年が経過し、施設の老朽化による不具合が生じていることに加え、業務量の増大や海上保安体制強化に伴う複数クルー制の導入により、庁舎の狭隘化が進行している。また、現敷地は津波による浸水が想定される地域に位置しており、災害時における応急対策活動に支障をきたす恐れがある。地域防災拠点の高台への集約化と、津波浸水被害等の解消を図るため、高台敷地に瀬棚海上保安署庁舎を整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	119点	・既存庁舎の老朽、狭あい、防災機能に係る施設の不備及び施設の不備の解消			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。			
	代替案との経済比較				
	C' - C	0.7	基準年度: 平成31年度 C': 代替案の総費用(LCC)(億円) 7.9 C: 事業案の総費用(LCC)(億円) 7.2		
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	110点	業務を行うための基本機能(B1)に関し、 ・自然条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である。			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	社会性(地域性)	B	・隣接する瀬棚防災ステーション(国)との防災連携		
	環境保全性(環境保全性)	A	・事務室等への照明制御の導入による省エネ化 ・太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 ・外断熱工法の採用 ・高性能ガラスの採用		
	環境保全性(木材利用促進)	A	・内装の木質化 ・車庫・自転車置場の木造化		
機能性(ユニバーサルデザイン)	B	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たす計画である			
機能性(防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>				

施設名： 瀬棚海上保安署

事業場所： 北海道久遠郡せたな町

概要図
(位置図)



事業の評価内訳

1. 事業計画の必要性

計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	9.0 点	現存率:59%
②狭あい	100.0 点	面積率:0.36
③借用返還	点	
④分散	点	
⑤地域連携	点	
⑥立地条件の不良	点	
⑦防災機能に係る施設の不備	4.0 点	津波浸水想定深により、津波発生時の災害応急対策に支障をきたすおそれ
⑧施設の不備	6.0 点	必要施設の不備(検視室等未整備)検視室は警察施設を借用
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨	計 119.0 点	
●新規施設の場合	-	
①法令等	- 点	
②新たな行政需要	- 点	
③機構新設	- 点	
イ' ①+②+③	計 点	
加算点	点	
評点(イまたはイ'+加算点)	119 点	

2. 事業計画の合理性

評価項目	評点	評価の根拠
事業計画の合理性	100 点	同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される

3. 事業計画の効果

業務を行うための基本機能(B1)の発揮見込み			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	①用地の取得・借用	1.0	
	②災害防止・環境保全	1.1	自然的条件からみて良好な状態である
	③アクセスの確保	1.0	
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
	⑤敷地形状等	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤	計	1.10	
規模	①建築物の規模	1.0	
	②敷地の規模	1.0	
ロ ①×②	計	1.0	
構造	①機能性 (業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	
ハ ①	計	1.0	
評点(イ×ロ×ハ×100)		110 点	

施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み		
分類及び評価項目	評価	評価の根拠
社会性(地域性)	B	充実した取組が計画されている
環境保全性(環境保全性)	A	特に充実した取組が計画されている
環境保全性(木材利用促進)	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	B	充実した取組が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている

事業計画の合理性

(単位:千円)

A. 事業案の総費用

	金額
1 初期費用	506,966
(1)建設費	501,612
(2)企画設計費	3,320
(3)解体費	2,034
2 維持修繕費	263,751
(1)修繕費	57,794
(2)保全費	94,947
(3)光熱水費	111,010
3 土地の占用に係る機会費用	11,284
4 法人税等	-62,566

事業案総費用 **719,435**

B. 代替案の総費用

	金額
1 初期費用	571,553
(1)増築・改築費	532,834
(2)企画設計費	3,320
(3)解体費	35,399
2 維持修繕費	286,843
(1)修繕費	62,347
(2)保全費	102,171
(3)光熱水費	119,259
(4)賃料	3,066
3 土地の占用に係る機会費用	
4 法人税等	-69,457

代替案総費用 **788,939**

新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)
建設費 (合計)	542,595 千円	
建築	地業	30,259 千円
	躯体	86,189 千円
	仕上	153,621 千円
	その他	63,581 千円
電気設備	電力設備	26,612 千円
	受変電自家発電設備	34,890 千円
	通信設備	17,969 千円
	電話交換設備	1,582 千円
	その他	22,204 千円
機械設備	空気調和等設備	55,838 千円
	給排水衛生設備	22,216 千円
	消火設備	0 千円
	エレベーター設備	21,292 千円
	その他	6,341 千円
解体費	2,283 千円	
企画設計費	60,775 千円	
合計	605,653 千円	

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 金額は全て名目値である。

注3) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	57,794 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	94,947 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	111,010 千円	実績値から算出する。
合計	263,751 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。